

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第146期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	タカラスタンダード株式会社
【英訳名】	TAKARA STANDARD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 岳夫
【本店の所在の場所】	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
【電話番号】	06（6962）1531 大代表
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 梅田 馨
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号新宿グリーンタワービル15階
【電話番号】	03（5908）1231
【事務連絡者氏名】	執行役員東京支社長 小森 大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	180,281	183,114	188,403	193,282	201,521
経常利益 (百万円)	13,412	12,677	12,743	12,236	13,109
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,901	8,715	8,455	8,322	8,647
包括利益 (百万円)	5,445	9,423	9,357	6,800	7,117
純資産額 (百万円)	143,136	150,417	157,578	162,038	166,741
総資産額 (百万円)	223,560	234,647	240,901	248,698	256,569
1株当たり純資産額 (円)	1,956.99	2,056.57	2,154.51	2,215.50	2,279.81
1株当たり当期純利益 (円)	121.70	119.17	115.60	113.80	118.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	64.1	65.4	65.2	65.0
自己資本利益率 (%)	6.3	5.9	5.5	5.2	5.3
株価収益率 (倍)	16.8	14.9	15.5	14.9	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,035	12,638	15,623	13,865	17,061
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,411	5,816	11,397	5,000	5,021
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,053	2,724	1,795	2,341	2,412
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,149	33,258	58,483	65,007	74,633
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	5,956 (769)	6,067 (769)	6,121 (751)	6,186 (730)	6,214 (693)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第143期連結会計年度より不動産賃貸に係る表示方法の変更を行っております。第142期連結会計年度の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の値を記載しております。

4 2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。第142期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第145期連結会計年度の期首から適用しており、第144期連結会計年度に係る主要な経営指標等についても当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(百万円)	178,043	180,802	185,991	190,996	199,536
経常利益	(百万円)	13,376	12,666	12,641	12,426	12,948
当期純利益	(百万円)	8,896	8,728	8,396	8,467	8,545
資本金	(百万円)	26,356	26,356	26,356	26,356	26,356
発行済株式総数	(株)	73,937,194	73,937,194	73,937,194	73,937,194	73,937,194
純資産額	(百万円)	147,072	154,203	161,095	165,392	169,785
総資産額	(百万円)	220,821	231,983	238,210	246,124	254,098
1株当たり純資産額	(円)	2,010.80	2,108.34	2,202.60	2,261.36	2,321.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	14.00 (7.00)	22.50 (7.50)	31.00 (15.00)	32.00 (16.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	(円)	121.63	119.34	114.80	115.77	116.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.6	66.5	67.6	67.2	66.8
自己資本利益率	(%)	6.2	5.8	5.3	5.2	5.1
株価収益率	(倍)	16.8	14.8	15.6	14.6	14.2
配当性向	(%)	23.0	25.1	27.0	27.6	29.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	5,718 (737)	5,800 (738)	5,853 (725)	5,876 (700)	5,905 (649)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%)	102.1 (89.2)	90.1 (102.3)	92.4 (118.5)	89.4 (112.5)	89.2 (101.8)
最高株価	(円)	1,088	2,019 (1,043)	1,980	2,047	2,080
最低株価	(円)	755	1,735 (850)	1,715	1,443	1,231

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第142期の1株当たり配当額14円には、特別配当4円を含んでおります。

3 第143期の1株当たり配当額22円50銭は、1株当たり中間配当額7円50銭と1株当たり期末配当額15円00銭の合計です。2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しているため、1株当たり中間配当額7円50銭は株式併合前、1株当たり期末配当額15円00銭は株式併合後の金額となります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第143期事業年度より不動産賃貸に係る表示方法の変更を行っております。第142期事業年度の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替後の値を記載しております。

6 2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。第142期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

8 2016年10月1日付で普通株式2株を1株に併合しております。第143期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の期間における最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

当社は、1912年5月30日に日本エナメル株式会社として設立、ホーロー鉄器の製造・販売を開始いたしました。1957年2月「タカラ」の商標にて流し台の製造・販売に着手し、従来からのホーロー技術を取り入れたホーロー製流し台の開発に成功したことにより厨房機器メーカーとしての地位を確立しております。

1971年6月に商号をタカラスタンダード株式会社に変更、その後商品の多角化に努め住宅設備機器の総合メーカーとして現在に至っております。

- 1912年5月 日本エナメル株式会社の商号にて資本金15万円をもって設立、ホーロー鉄器の製造販売を開始
- 1938年4月 航空機部品、鉄帽、薬莢の製造を開始
- 1945年10月 ホーロー鉄器の製造を再開
- 1947年8月 名古屋工場を新設、冷蔵庫内箱のホーロー加工工場として操業開始
- 1951年3月 八幡エナメル株式会社を設立（半額出資）、鋼板材料仕入及びホーロー加工部門として操業開始
- 1955年10月 名古屋工場を株式会社矢田ホーロー製作所として分離
- 1956年5月 株式会社宝鑄工所（現タカラベルモント株式会社）の資本参加を得て、理美容椅子部品のプレス加工を開始
- 1957年2月 ステンレス流し台のプレス成型に成功、「タカラ」の商標にて流し台の製造・販売を開始
- 1958年12月 ステンレス流し台が日本住宅公団（現都市再生機構）の指定を受ける
- 1960年6月 大阪木材工業株式会社に資本参加（全額出資）、流し台木部の製造を開始
- 1961年7月 関西染色株式会社八尾工場を買収、当社八尾工場として流し台の組立を開始
- 1962年6月 株式会社矢田ホーロー製作所（現名古屋工場）に資本参加（全額出資）、ホーロー流し台の製造を開始
- 1963年6月 公共住宅用規格部品委員会の<KJ>の指定を受ける
- " 7月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1964年2月 企業組合平和ブロック工業に出資（半額出資）、流し台木部の製造能力の拡充を図る
- 1966年2月 タカラ販売株式会社を設立（全額出資）、阪神地区の販路拡充を図る
- 1968年7月 硬質ホーロー流し台が通産省グッドデザイン及び大阪デザインハウスの選定を受ける
- 1970年4月 九州タカラ工業株式会社を設立（全額出資）、企業組合平和ブロック工業の全業務を引き継ぐ
- 1971年6月 商号をタカラスタンダード株式会社に変更
- 1973年8月 株式を大阪証券取引所市場第一部に上場
- " 10月 株式を東京証券取引所市場第一部に上場
- 1974年5月 大阪木材工業株式会社の商号を大阪住機株式会社に変更
- " 9月 大阪住機株式会社トナミ工場を新設、金属加工能力の拡充を図る
- 1975年3月 八幡エナメル株式会社の全株式を取得、ホーロー流し台の製造能力の拡充を図る
- " 9月 株式会社木村製作所に資本参加（80%出資）、ガス器具の製造を開始
- " 10月 株式会社宝国製作所（現びわこ工場）に資本参加（51%出資）、厨房用電気機器の製造を開始
- 1976年9月 鹿島工場を新設、操業開始
- 1977年10月 大阪住機株式会社、九州タカラ工業株式会社を吸収合併
- 1978年2月 ホーロー流し台<エマーユ>が大阪デザインセンターの選定を受ける
- " 12月 株式会社木村製作所の全株式を取得、ガス器具の製造能力の拡充を図る

- 1980年7月 ベッカー株式会社（現北陸工場）に資本参加（78%出資）、電気温水器・給湯機器の製造を開始
- 1982年10月 八幡エナメル株式会社を吸収合併
- 1983年7月 ベッカー株式会社（現北陸工場）の全株式を取得、電気温水器・給湯機器の製造能力の拡充を図る
- 1988年2月 関工場（現岐阜第二工場）を新設、操業開始
- 1990年10月 株式会社木村製作所を吸収合併
- 1991年4月 滋賀工場の本格稼働開始
- 〃 6月 埼玉工場の本格稼働開始
- 〃 12月 株式会社宝国製作所（現びわこ工場）の全株式を取得、厨房用電気機器の製造能力の拡充を図る
- 1995年1月 三国機電工業株式会社（現和歌山工場）の全株式を取得、厨房関連機器の製造能力の拡充を図る
- 1996年4月 シルバー工業株式会社（現三島工場・新潟工場）の出資比率を引き上げ（51%出資）、浴槽機器の製造供給に関する経営効率の向上を図る
- 〃 11月 福岡第二工場（現鞍手工場）の稼働開始
- 1999年7月 ティーエス北陸株式会社及びティーエス精機株式会社を吸収合併し、それぞれ北陸工場及びびわこ工場に名称変更
- 2000年6月 高木工業株式会社（現千葉工場・岐阜工場）の全株式を取得、人造大理石浴槽・プラスチック等の射出成形品の製造能力の拡充を図る
- 〃 9月 ティーエス企画株式会社を吸収合併
- 2002年4月 日本フリット株式会社の全株式を取得、ホーローやタイル等の釉薬の主原料であるフリットやホーロー建材、薄板鋼板ホーローパネル等の製造能力の拡充を図る
- 〃 9月 シルバー工業株式会社（現三島工場・新潟工場）を株式交換により完全子会社化
- 2003年9月 丸共建材株式会社へ資本参加（50%出資）
- 2004年2月 丸共建材株式会社を株式交換により完全子会社化
- 2005年3月 タカラホーロー株式会社を吸収合併し、名古屋工場に名称変更
- 2007年1月 タカラ厨房株式会社を吸収合併
- 〃 4月 丸共建材株式会社の全株式を譲渡
- 2012年4月 シルバー工業株式会社を吸収合併し、三島工場・新潟工場に名称変更
- 〃 5月 創業100周年
- 2013年4月 和歌山タカラ工業株式会社を吸収合併し、和歌山工場に名称変更
- 2014年7月 高木工業株式会社を吸収合併し、千葉工場・岐阜工場に名称変更
- 2019年1月 タカラ化工株式会社の全株式を取得、プラスチック成型品・複合材料等の製造能力の拡充を図る

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社3社（以下「当社グループ」という。）で構成され、住宅設備機器の総合メーカーとしてキッチン、浴室、洗面化粧台及びその他の住宅設備機器の製造販売を主な事業内容とし、更に事業に関連する研究、開発及びその他のサービス等の事業活動を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及び製造品目との関連は、次のとおりであります。

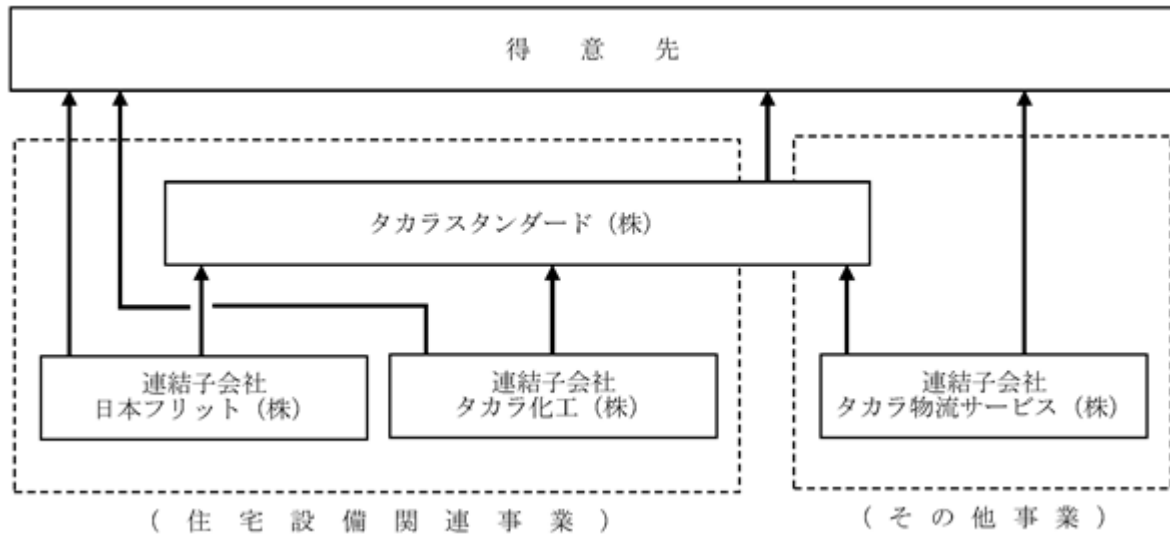
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	主要な業務の内容	主要なグループ会社
住宅設備関連	キッチン、浴室、洗面化粧台、その他の住宅設備機器の製造販売	当社 日本フリット(株) タカラ化工(株)
その他	倉庫事業、荷役作業の請負、不動産賃貸事業等	当社 タカラ物流サービス(株)

住宅設備関連事業を製品部門別に示すと次のとおりであります。

製品部門別	主要製品	製造会社
キッチン	ホーローシステムキッチン、木製システムキッチン、コンパクトキッチン、キッチンセット、ホーロークリーンキッチンパネル、加熱機器、レンジフード、各種収納機器、その他厨房機器	当社 日本フリット(株) タカラ化工(株)
浴室	システムバス、シャワーユニット、シャワー&トイレユニット、鋳物ホーロー浴槽、カラーステンレス浴槽、人造大理石浴槽と付属品	当社 タカラ化工(株)
洗面化粧台	ホーロー洗面化粧台、木製洗面化粧台、洗面収納ユニット、ホーロークリーン洗面パネル	当社 タカラ化工(株)
その他	住宅用トイレ、ホーロークリーントイレパネル、手洗器、各種収納機器、電気温水器、エコキュート、石油及びガス給湯器、業務用厨房、ホーロー壁装材、金型、フリット、薄板鋼板ホーロー、その他の住宅設備機器	当社 日本フリット(株)

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本フリット㈱	愛知県半田市	150	フリット、ホーローパネルの製造	100.0	当社製品を製造しております。 なお、当社より設備資金、運転資金の貸付を受けております。 役員の兼任...有
タカラ化工㈱	滋賀県湖南市	10	プラスチック成型品・複合材料の製造	100.0	当社製品を製造しております。 役員の兼任...有
タカラ物流サービス㈱	大阪府八尾市	10	倉庫事業、 荷役作業の請負	100.0	当社の荷役作業の請負を行っております。 役員の兼任...有

(注) 上記の連結子会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書は提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅設備関連	6,190(688)
その他	24(5)
合計	6,214(693)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()で外書しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,905(649)	39歳8ヵ月	14年5ヵ月	5,701

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅設備関連	5,905(649)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()で外書しております。

2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時雇用者を除いて算出しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社におきまして労働組合が結成されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の「大切な3つの“Standard（スタンダード）”」を企業理念として掲げ、主にホーロー製品による水まわり設備機器の製造販売等の事業活動を行っております。

Living Standard（住生活水準）

タカラスタンダードは、「水まわり設備機器」と「ホーロー技術」の進化を通じて、より多くの方がより心地良い暮らしを楽しめるようにお手伝いします。

Ethical Standard（倫理規範）

タカラスタンダードは、「社会との調和」、「社員の幸せ」、「環境への配慮」を大前提に、持続的な利益成長の実現を目指します。

Quality Standard（品質基準）

タカラスタンダードは、お客様の「信頼」が最も重要な会社の資産であると考え、製品・サービスの品質向上をすべてに優先させます。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、安定的な企業成長を目指し、収益性を重視した経営を行っております。その中でも、売上高営業利益率を重要な経営指標の一つと考え、2020年度を最終年度とする「中期経営計画2020」において「売上高2,000億円、営業利益200億円（営業利益率10%）」を目標とし、売上の拡大とともに、変化を見据えた収益体質の強化に取り組んでまいります。

（3）中長期的な経営戦略

当社グループは、2020年度を最終年度とする5カ年の「中期経営計画2020」を策定し、以下の経営ビジョンと基本戦略を掲げ、持続的な成長と更なる企業価値向上に努めてまいります。

<経営ビジョン>

- 1．住宅設備機器業界で、誰もが認める、“信頼度No.1”のブランド力を構築する
- 2．“ホーロー”技術の更なる進化と共に、新技術を追求し、社会と暮らしに高付加価値を提供し続ける
- 3．異業種との交流・連携を強化し、“新たな事業領域”へ挑戦する
- 4．他社との徹底した“差別化”を図り、持続可能な稼ぐ力を高めることで、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指す
- 5．全社員が柔軟な発想とチャレンジ精神を持ち、“やりがいや達成感”を実感できる魅力ある企業を目指す

<基本戦略>

販売戦略では成長市場である都市部を中心としたリフォーム市場への攻めの営業を展開するため、業界最多を誇る全国約170カ所のショールームを活用し、地域に密着した販促活動を行ってまいります。

商品戦略においても、リフォーム向け商品の拡充により、他社との差別化を図るとともに、インクジェット印刷技術をホーローへ応用する事により、商品の高付加価値化を図り、リフォーム需要を創出してまいります。

また、供給戦略においては多様化するニーズや物量の変化に対応し続けるために生産・物流・施工が一体となった供給体制を構築するとともに、更に競争力を高めるために製造コストの徹底した低減を図ってまいります。

上記の戦略に加え、営業サポート体制の強化や業務の効率化を推し進め、企業体質のより一層の強化を図ってまいります。

（4）具体的な施策

当社グループは持続的な成長と更なる企業価値向上のための施策として、暮らしをより豊かで快適にする「商品力の強化」、他社との差別化が図れる「ホーロー商品の販売促進」、潜在需要が大きい「リフォーム市場への取組み」、「見て触れて納得して頂く」を実践する「ショールーム展開」に注力してまいります。

（5）経営者の問題認識と対処すべき課題

住宅設備機器市場を取り巻く環境は、新築住宅市場は人口の減少やライフスタイルの変化などにより縮小傾向にあり、リフォーム市場はリフォーム適齢期を迎える膨大な住宅ストックがあるものの伸び悩み、不透明な状況にあります。また当社グループは、売上規模を拡大してきた一方で製品の多品種化が進み、工場の生産性が低下、加えて物流環境の悪化に伴うコスト負担の増加など、企業経営における環境は厳しさを増しております。

そのような状況の中「成長と利益の両立」を目指し、今後は海外市場やホーロー建材などの新規事業領域の開拓とホーローの技術革新に注力して行くと共に、既存の国内住宅設備関連事業におきましても、生産性向上に重きを置き、営業部門におけるデジタル活用や生産物流部門における更なる自動化・省人化などを推し進め、収益構造改革を図ってまいります。

また、国内外の経済につきましては、新型コロナウイルスの収束の時期や感染拡大による影響が見通せず、先行きは非常に不透明な状況にあります。

そのような中、当社グループでは、2020年4月からの緊急事態宣言発令下において、感染拡大防止のために、ショールームの臨時休館や営業時間の短縮、展示会等のイベントの中止、従業員における在宅勤務の原則化等の対応を実施いたしました。また商品供給体制においては、一部の海外サプライヤーからの供給遅延に伴い、当社製品の納期遅延や受注停止などの影響が発生いたしました。

今後、展示会等のイベントの運営方法の見直し、テレワークやWeb会議活用による効率的な働き方への改革、商品供給の安定化等に取り組み、従業員の安全確保を含め、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めるとともに、顧客への供給責任を果たすべく、柔軟かつ機動的に事業を継続してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであり、発生する可能性、経営に与える影響度等を考慮し、リスク対策に取り組んでおります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。また、本記載は将来発生しうる全てのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

（1）業界動向等について

新設住宅着工戸数や持家着工数、リフォーム需要が著しく減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、新築向け・リフォーム向けそれぞれの商品展開を充実させる事により対応してまいります。

また、企業間競争はますます激化しており、今後の動向次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、独自素材である「高品位ホーロー」の訴求と業界最多を誇る全国約170カ所のショールーム展開によって、他社との差別化を図ってまいります。

（2）資材・原材料の調達について

市況の高騰による原材料価格の上昇や、サプライヤーからの供給が不足または停止した場合、市場の動向次第では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、製造コスト削減によるコスト競争力の強化に継続的に取り組むとともに、複数社購買の実施やサプライヤーの情報収集、与信管理の徹底により安定した調達を図ってまいります。

（3）製品・施工・アフターサービスについて

製品・施工・アフターサービスにおいて、万が一の重大な事故が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、日頃から施工・アフターサービスを含めた製品の安全性を重視し、製品開発段階から品質には万全を期した体制をとっておりますが、万が一、重大事故発生の場合には、迅速かつ適切な対応がとれる様、社内体制の充実を図ってまいります。

（4）自然災害等について

地震や台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの事業拠点に損害を与え、事業活動の一部または全体に支障をきたし、復旧のための費用負担など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これらに対し、当社グループでは、生産拠点の分散化や事業継続計画（BCP）の策定などにより災害による被害の最小化、及び当社グループの業績への影響の低減に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に伴い、当社グループでは2020年4月からの緊急事態宣言発令下において、感染拡大防止のために、ショールームの臨時休館や営業時間の短縮、展示会等のイベントの中止、従業員における在宅勤務の原則化等の対応を実施いたしました。商品供給体制においては、一部の海外サプライヤーからの供給遅延に伴い、当社製品の納期遅延や受注停止などの影響が発生いたしました。今後の経過によっては、消費マインドの冷え込みによる販売の低迷や工場の操業停止など、当社グループの業績に更なる影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

(財政状態の状況)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ78億7千1百万円増加し、2,565億6千9百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比べ31億6千8百万円増加し、898億2千8百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比べ47億3百万円増加し、1,667億4千1百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末65.2%から当連結会計年度末65.0%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末2,215円50銭から当連結会計年度末2,279円81銭となりました。

(経営成績の状況)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ82億3千9百万円増加し、2,015億2千1百万円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。

営業利益は、前連結会計年度と比べ8億2千9百万円増加し、126億3千1百万円（同7.0%増）となりました。

経常利益は、前連結会計年度と比べ8億7千3百万円増加し、131億9百万円（同7.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ3億2千4百万円増加し、86億4千7百万円（同3.9%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(住宅設備関連事業)

当セグメントの売上高は2,012億4千1百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は124億2千5百万円（同6.8%増）となりました。

(その他の事業（倉庫事業及び不動産賃貸事業等）)

売上高は4億2千万円（前連結会計年度比11.6%増）、営業利益は2億5百万円（同24.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ96億2千6百万円増加し、当連結会計年度末には746億3千3百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、170億6千1百万円（前連結会計年度は138億6千5百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、50億2千1百万円（前連結会計年度は50億円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の資金の支出は、24億1千2百万円（前連結会計年度は23億4千1百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
住宅設備関連	149,009	+7.4
合計	149,009	+7.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 生産・仕入の別は、当連結会計年度の内容に準じております。
 4 「その他」については、生産実績はありません。
 なお、当連結会計年度の実績を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	生産高(百万円)	前期比(%)
キッチン	90,026	+10.6
浴室	31,194	+5.5
洗面化粧台	18,677	+3.2
その他	9,109	6.0
合計	149,009	+7.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 生産・仕入の別は、当連結会計年度の内容に準じております。

b 受注実績

当社グループは見込み生産を主体としておりますので、受注実績の記載は省略しております。

c 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
住宅設備関連	201,241	+4.3
その他	279	0.6
合計	201,521	+4.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 なお、当連結会計年度の実績のうち、住宅設備関連事業を製品部門別に示すと、次のとおりであります。

製品部門別	販売高(百万円)	前期比(%)
キッチン	119,332	+5.4
浴室	44,964	+4.1
洗面化粧台	22,615	+3.9
その他	14,329	3.2
合計	201,241	+4.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ78億7千1百万円増加し、2,565億6千9百万円となりました。これは主に、キッチン・浴室・洗面化粧台部門における販売高増加に伴い現金及び預金が96億2千6百万円増加した一方で、保有株式の株価下落に伴い投資有価証券が24億6千7百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ31億6千8百万円増加し、898億2千8百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ47億3百万円増加し、1,667億4千1百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により86億4千7百万円増加した一方で、剰余金の配当により24億1千3百万円減少、その他有価証券評価差額金が17億5千7百万円減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末65.2%から当連結会計年度末65.0%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末2,215円50銭から当連結会計年度末2,279円81銭となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度におけるわが国経済は、内需の底堅さを背景に緩やかな回復基調で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により足下で大幅に下押しされ、厳しい状況となりました。

住宅市場におきましては、新設住宅着工戸数は前年を下回って推移し、また、リフォーム需要は消費税増税前の駆け込み需要などの下支えがあったものの、足下では勢いを維持できていない状況となっております。

このような事業環境の下、当社グループは持続的な成長と更なる企業価値向上のための施策として、暮らしをより豊かで快適にする「商品力の強化」、他社との差別化が図れる「ホーロー商品の販売促進」、潜在需要が大きい「リフォーム市場への取組み」、「見て触れて納得して頂く」を実践する「ショールーム展開」に注力してまいりました。

商品力の強化につきましては、“顧客満足度の高い独自性のある商品の提供”を実現するため、当社独自の「高品位ホーロー」を軸とした商品開発を更に進めてまいりました。2020年2月には、ホーローシステムキッチンの中核を担う中級価格帯シリーズを一新し、新ブランド「トレーシア」を発売致しました。人気のインテリアトレンドを取り入れたデザイン性と、ライフスタイルに合わせて選択できる充実したプランバリエーションを特徴とし、共働き世帯を始め幅広い世代のニーズにお応えするキッチンとなっております。

ホーロー商品の販売促進につきましては、「高品位ホーロー」が持つ優れた特徴を、お手入れや収納、調理作業などの家事がラクで楽しくなる“家事らく”というキーワードにて訴求を行い、市場への浸透を図ってまいりました。

リフォーム市場への取組みにつきましては、業界最多のショールームを活用した流通業者との合同展示会やリフォーム相談会などの販売促進活動を積極的に行い、需要の掘り起こしに努めてまいりました。また、当社製品の取扱店を対象に、リフォーム営業における提案力向上を支援するセミナーを全国各地で開催するなど、リフォーム需要の獲得に向けた取組みにも注力してまいりました。

ショールーム展開につきましては、都市部での営業強化並びに地域密着営業の強化を目的に、「立川ショールーム」（東京都）の移転・新装や各地ショールームのリニューアルを実施するなど、引き続き充実を図ってまいりました。

以上の諸施策の推進により、当連結会計年度の業績については、次のとおりとなりました。

売上高	2,015億2千1百万円（前連結会計年度比4.3%増）
売上総利益	729億5千1百万円（前連結会計年度比5.5%増）
営業利益	126億3千1百万円（前連結会計年度比7.0%増）
経常利益	131億9百万円（前連結会計年度比7.1%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	86億4千7百万円（前連結会計年度比3.9%増）

なお、当連結会計年度の業績における、新型コロナウイルス感染症の影響は軽微でありました。

営業利益の増加要因としましては、新築・リフォーム市場の売上拡大（販売数量増加）による30億6千3百万円、生産合理化及びコストダウンによる7億6千3百万円であり、一方で、営業利益の減少要因としましては、販売諸経費の増加であり、内訳としましては、販管費（物流費）が13億3千9百万円、販管費（人件費）が11億7百万円、販管費（その他）5億5千1百万円であり、

今後の新型コロナウイルス感染症の影響といたしまして、当社グループでは、2020年4月からの緊急事態宣言発令下において、感染拡大防止のために、ショールームの臨時休館や営業時間の短縮、展示会等のイベントの中止、従業員における在宅勤務の原則化等の対応を実施いたしました。また商品供給体制においては、一部の海外サプライヤーからの供給遅延に伴い、当社製品の納期遅延や受注停止などの影響が発生いたしました。2020年5月25日には緊急事態宣言が全面解除されましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する可能性もあり、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績への影響は流動的であります。

なお、当社グループは、2020年度を最終年度とする「中期経営計画2020」において「売上高2,000億円、営業利益200億円（営業利益率10%）」を目標としており、前述のとおり当連結会計年度における売上高は2,015億2千1百万円、営業利益は126億3千1百万円（営業利益率6.3%）となりました。引き続き、目標達成に向けて持続的成長と更なる収益基盤の強化に取り組んでまいります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する分析は、次のとおりであります。

（住宅設備関連事業）

当セグメントの売上高は2,012億4千1百万円（前連結会計年度比4.3%増）、営業利益は124億2千5百万円（同6.8%増）となりました。

当セグメントの製品部門別の状況は、次のとおりであります。

a キッチン

新築市場、リフォーム市場ともに順調に売上が拡大し、特にリフォーム市場においては中高級シリーズ「レミュー」・「エマージュ」を中心にホーローシステムキッチンの拡販が進んだことから、売上高は1,193億3千2百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。

b 浴室

新築市場、リフォーム市場ともに順調に売上が拡大し、特にリフォーム市場においては「ぴったりサイズシステムバス」の拡販が進んだことから、売上高は449億6千4百万円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。

c 洗面化粧台

新築市場、リフォーム市場ともに順調に売上が拡大し、特にリフォーム市場においては中高級シリーズ「エリーナ」・「ファミリー」を中心にホーロー洗面化粧台の拡販が進んだことから、売上高は226億1千5百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

（その他の事業（倉庫事業及び不動産賃貸事業等））

売上高は4億2千万円（前連結会計年度比11.6%増）、営業利益は2億5百万円（同24.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、170億6千1百万円（前連結会計年度は138億6千5百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上と仕入債務の増加による資金の増加であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、50億2千1百万円（前連結会計年度は50億円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の資金の支出は、配当金の支払などにより、24億1千2百万円（前連結会計年度は23億4千1百万円の支出）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ96億2千6百万円増加し、当連結会計年度末には746億3千3百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループは事業活動に必要な資金の十分な確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針とし、資金の財源につきましては自己資金による充当のほか、銀行借入による調達も行っております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は746億3千3百万円であり、将来の資金需要に対して十分な手許流動性を確保しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、住宅設備機器の製造に必要な資材の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、業容拡大・合理化のための設備投資や、ホーロー技術の研究・新商品の開発等の成長投資であります。また、株主還元については、長期にわたり安定かつ充実した配当を維持し、業績に応じて増配を実施することを基本方針としております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループでは、2020年4月からの緊急事態宣言発令下において、感染拡大防止のために、ショールームの臨時休館や営業時間の短縮、展示会等のイベントの中止、従業員における在宅勤務の原則化等の対応を実施いたしました。また商品供給体制においては、一部の海外サプライヤーからの供給遅延に伴い、当社製品の納期遅延や受注停止などの影響が発生いたしました。2020年5月25日には緊急事態宣言が全面解除されましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する可能性もあり、当社グループに及ぼす影響および当該感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。よって、外部の情報源に基づく情報等から、翌連結会計年度(2021年3月期)の一定期間にわたり当該感染症の影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の最善の見積りを行っております。そのうち重要な見積りについての補足情報としては、以下のとおりであります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては適宜検討しておりますが、市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年2月3日開催の当社取締役会において、当社100%出資の連結子会社である日本フリット株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは住宅関連機器の総合メーカーとして、多様化する顧客のニーズを的確に捉えた商品を開発するため、当社グループ間での連携を強化しながら研究開発に取り組んでおります。また、一方では基礎的研究にも力を注ぎ、長期的な研究開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、各商品群で積極的な新商品開発を行うとともに、独自のホーロー技術を核とした高付加価値商品の開発を通じて商品力の強化を図ってまいりました。

（住宅設備関連事業）

キッチンにおきましては、中級価格帯のホーローシステムキッチン「エマージュ」、「リテラ」を統合した新ブランド「トレーシア」を発売いたしました。市場トレンドを反映したコンクリート調扉カラーの展開や、シルバーとブラックから選べるモール・引手カラーなどの設定によるデザイン性の強化に加え、見切り対応やディスプレイ対応などのリフォーム対応力も強化いたしました。さらに従来の「エマージュ」、「リテラ」では異なっていたカラーバリエーションや仕様を統一し、都市部でのリフォームに対応しやすいプランバリエーションも拡充することで、選びやすく幅広いユーザーニーズに対応できるシリーズへと一新いたしました。また、最高級シリーズのホーローシステムキッチン「レミュール」におきましては、“ホーロー家事らくキッチン”の更なる訴求を図るべく、異素材をシームレスで接合するという難易度の高い課題を克服し、高級人造石クォーツストーン天板にアクリル人造大理石の“家事らくシンク”を組み合わせたバリエーションを追加いたしました。中普及価格帯の木製システムキッチン「リフィット」におきましては、扉カラーバリエーションを20色から35色へ大幅に拡充しております。さらに、「ホーロークリーンキッチンパネル」及びホーロー内装材「エマウォール インテリアタイプ」におきましては、コンクリート調や大理石調の色柄を追加し、コーディネート性の向上を図りました。

浴室におきましては、新築マンションなどの集合住宅向けに販売強化しておりますシステムバス「リラクシア」において、カウンターバリエーションを追加いたしました。また、住宅分野・非住宅分野で需要が高まっております「ぴったりサイズシャワーユニット」において、壁パネルの柄バリエーションを拡充いたしました。さらに、施工現場で加工していた作業を工場での加工に切り替えることで施工品質の向上及び施工時間の短縮を図り、商品のリフォーム対応力や省施工性を強化いたしました。

洗面化粧台におきましては、木製洗面化粧台「リジャスト」、「ウィット」の扉カラーバリエーションを20色から35色に増やし、トレンドのマット調柄やラスティック系柄などを豊富にラインアップいたしました。ミラーキャビネットにおきましては、発売以来高評価を頂いている「スタイリッシュ3面鏡」に防曇・防汚性能を備えた「クリーンコーティングミラー」を初採用し、LED照明もよりスタイリッシュなデザインに強化しております。オプションにつきましては、「洗面ルームヒーター（吊戸別体タイプ）」を新発売いたしました。従来の吊戸一体タイプに、単独で壁面に設置可能なタイプを追加することで、より快適な洗面空間の提案ができるようになりました。

当社グループ独自のホーロー技術開発につきましては、上記のように種々の商品で展開を行っておりますが、当社グループの最重要中核技術として引き続き基礎研究から応用技術開発まで注力し、その成果を順次新規商品に展開してまいります。

当連結会計年度において支出した研究開発費の総額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	研究開発費
住宅設備関連	1,380
その他（注）	-
合計	1,380

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは総額54億4千8百万円の設備投資を実施しており、住宅設備関連事業における部門別の内訳につきましては、以下のとおりであります。

なお、重要な設備の除却及び売却等につきましては、該当事項はありません。

(住宅設備関連事業)

事業部門等の名称	投資金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
生産部門	3,280	<ul style="list-style-type: none"> 生産能力増強及び生産工程の合理化・省力化 「高品位ホーロー」を中心とした新製品の開発
営業部門	427	<ul style="list-style-type: none"> 営業拠点充実のためのショールームの移転及び改装
物流部門	140	<ul style="list-style-type: none"> 搬送設備の新設及び改修
システム・事務部門等	1,600	<ul style="list-style-type: none"> 事業環境の変化への対応並びに業務効率化を目的とした情報システムの刷新 営業所用地取得及び社有施設の改修
合計	5,448	

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市城東区)	住宅設備関連 その他	その他設備	744	102	6,130 (53)	1,557	8,534	342 (6)
鹿島工場 (茨城県神栖市)	住宅設備関連	キッチン、洗面化粧台 生産・物流設備	2,122	610	1,405 (104)	80	4,217	160 (32)
千葉工場 (千葉県八千代市)	住宅設備関連	人造大理石天板 ・浴槽生産設備	1,570	1,084	2,379 (33)	505	5,539	312 (96)
埼玉工場 (埼玉県加須市)	住宅設備関連	人造大理石天板 生産・物流設備	478	101	625 (19)	78	1,283	57 (11)
新潟工場 (新潟県長岡市)	住宅設備関連	浴槽製品生産設備	291	698	878 (64)	269	2,137	109 (6)
トナミ工場 (富山県砺波市)	住宅設備関連	人造大理石天板 生産設備	140	169	426 (14)	15	751	50 (4)
岐阜工場 (岐阜県可児市)	住宅設備関連	洗面化粧台・浴槽用 樹脂製品等生産設備	95	188	304 (31)	301	890	81 (41)
岐阜第二工場 (岐阜県関市)	住宅設備関連	木製キッチン 生産・物流設備	135	14	219 (15)	1	371	23 (5)
北陸工場 (石川県河北郡 津幡町)	住宅設備関連	電気温水器 生産設備	209	74	324 (20)	69	678	44 (10)
三島工場 (静岡県三島市)	住宅設備関連	浴槽製品生産設備	310	513	905 (25)	132	1,861	169 (42)
名古屋工場 (名古屋市東区)	住宅設備関連	ホーロー製キッチン、 洗面化粧台生産設備	969	409	695 (6)	60	2,134	237 (72)
滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	住宅設備関連	キッチン、洗面化粧台 生産・物流設備	2,489	524	1,779 (75)	38	4,831	127 (23)
びわこ工場 (滋賀県東近江市)	住宅設備関連	レンジフード生産設備	221	228	127 (12)	153	729	107 (38)
大阪工場 (大阪市城東区)	住宅設備関連	ステンレス天板等 生産設備	317	476	1,979 (11)	219	2,992	119 (22)
和歌山工場 (和歌山県伊都郡 かつらぎ町)	住宅設備関連	レンジフード、 キッチン用周辺機器 生産設備	153	250	349 (12)	111	865	73 (30)
福岡工場 (福岡県鞍手郡 鞍手町)	住宅設備関連	ホーロー製キッチン、 洗面化粧台生産設備	696	1,143	384 (29)	271	2,496	361 (120)
鞍手工場 (福岡県鞍手郡 鞍手町)	住宅設備関連	キッチン、洗面化粧台 生産・物流設備	3,429	622	618 (55)	61	4,731	116 (27)

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北海道・東北地区 仙台支店 (宮城県名取市) 他6カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	1,749	163	2,079 (39)	216	4,208	396 (5)
関東地区 東京支社 (東京都新宿区) 他11カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	1,840	22	3,227 (24)	440	5,530	988 (16)
中部地区 名古屋支店 (名古屋市東区) 他10カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	1,678	23	2,413 (29)	307	4,422	593 (14)
近畿地区 大阪支社 (大阪府東大阪市) 他6カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	584	0	2,467 (20)	220	3,273	528 (10)
中国・四国地区 広島支店 (広島市西区) 他4カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	897	0	1,499 (20)	176	2,573	382 (7)
九州地区 福岡支社 (福岡市博多区) 他6カ所	住宅設備関連	販売・物流設備	705	2	1,377 (17)	154	2,240	531 (4)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本フリット㈱	本社工場 (愛知県半田市)	住宅設備関連	ホーローパネル、 フリット等 生産設備	486	1,366	997 (38)	73	2,923	236 (31)
タカラ化工㈱	本社工場 (滋賀県湖南市)	住宅設備関連	人造大理石天板、 浴槽用樹脂製品 生産設備	193	125	523 (40)	17	860	49 (11)
タカラ物流 サービス㈱	本社 (大阪府八尾市)	その他	その他設備	26	-	- (-)	-	26	24 (5)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3 タカラ物流サービス㈱の設備はすべて提出会社から賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画及び販売計画、投資効率等を総合的に勘案し、提出会社を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における設備の新設及び改修等に係る予定金額は84億円ですが、その所要資金については全て自己資金をもって充当する予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

(住宅設備関連事業)

事業部門等の名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
生産部門	4,900	生産設備の新設及び改修	自己資金
営業部門	300	ショールームの移転及び改装	自己資金
物流部門	500	搬送設備の新設及び改修	自己資金
システム・事務部門等	2,700	情報システムの刷新、社有施設の新設及び改修等	自己資金
合計	8,400		-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,937,194	73,937,194	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	73,937,194	73,937,194		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	73,937	73,937	-	26,356	-	30,719

(注) 普通株式2株を1株に併合したことによる減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	38	17	313	129	-	3,296	3,793	-
所有株式数(単元)	-	295,847	1,434	153,876	65,894	-	221,931	738,982	38,994
所有株式数の割合(%)	-	40.03	0.19	20.82	8.92	-	30.03	100.00	-

(注) 自己株式は798,868株あり、「個人その他」に7,988単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
タカラスタンダード持株会	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号	12,227	16.72
タカラベルモントアセットマネジメント(株)	大阪市中央区東心斎橋2丁目1番1号	6,500	8.89
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,624	7.69
タカラスタンダード社員持株会	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号	3,840	5.25
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,918	3.99
(株)横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	2,723	3.72
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,157	2.95
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,045	2.80
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	1,620	2.21
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,529	2.09
計		41,185	56.31

(注) 1 2017年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、(株)みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne(株)が2017年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,918	3.95
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	1,162	1.57
計		4,080	5.52

- 2 2019年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、銀行等保有株式取得機構が2019年3月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川2丁目28番1号	4,566	6.18

- 3 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、日本生命保険(相)及びその共同保有者2社が2019年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	2,514	3.40
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	156	0.21
大樹生命保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目1番1号	1,166	1.58
計		3,836	5.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 798,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,099,400	730,994	-
単元未満株式	普通株式 38,994	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	73,937,194	-	-
総株主の議決権	-	730,994	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) タカラスタンダード(株)	大阪市城東区鳴野東 1丁目2番1号	798,800	-	798,800	1.08
計		798,800	-	798,800	1.08

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	308	550,485
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	798,868	-	798,868	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は経営基盤の強化による収益力の向上を目指し、株主に対して長期にわたり安定かつ充実した配当を維持し、業績・財政状態などに応じて増配を実施することを利益配分の基本方針と考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、この方針に基づき、業績や経営環境等を総合的に勘案し、年2回(中間・期末)の配当を実施することを決定いたしました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、業容拡大・合理化のための営業所・工場・物流基地の設備投資、ホール技術の研究、新商品の開発、ショールーム・研修センターの設備投資などの資金需要、加えて緊急事態における企業存続のために備える所存であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月5日 取締役会決議	1,243	17.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,243	17.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の永続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を迅速に実施していくことが重要と考えており、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最優先課題の一つに掲げております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している監査役会制度は、監査役会が取締役会を監査する体制としております。監査役4名のうち2名を社外監査役とし、公正中立的立場からの監視を実施しており、経営の監視機能は十分に機能する体制を整えております。

a 取締役会

取締役会は7名の取締役(うち社外取締役2名)で構成され、監査役出席のもと開催し、当社の重要な業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。社外取締役には会社経営に関する豊富な経験、見識を有し、公正中立的な立場からの助言、監督を行える方を招聘しております。また、激変する経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を目指して、経営の意思決定機能・業務執行の監督を担う取締役と、業務執行を担う執行役員の役割と責任を明確にし、経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制のさらなる強化を図っております。

なお、取締役会の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	社外取締役
代表取締役社長	渡 辺 岳 夫	-
代表取締役	井 東 洋 司	-
取締役	鈴 木 秀 俊	-
取締役	野 口 俊 明	-
取締役	吉 川 秀 隆	-
取締役	高 橋 源 樹	-
取締役	橋 本 健	-

b 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、4名の監査役(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役会は取締役の職務執行に関して適法性及び妥当性の観点から監査を行い、経営の透明性の確保及び監視機能強化に努めております。

社外監査役には、会社経営に関する豊富な経験、見識や企業法務・企業財務等の専門性を有している方を招聘しております。

監査役は取締役会のほか、重要会議に出席し、必要に応じて意見の表明を行うとともに、重要な意思決定の過程と業務の執行状況の把握に努めております。また、代表取締役との面談並びに意見交換を適宜行うとともに、内部監査、監査役監査、会計監査の実効性を高め監査の質的向上を図るために監査役間で監査結果の報告、意見交換などを行い、相互連携の強化に努めております。

なお、監査役会の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	社外監査役
常勤監査役	中 嶋 新太郎	-
常勤監査役	波 田 博 志	-
常勤監査役	近 藤 裕	-
監査役	飯 田 和 宏	-

c 指名・報酬委員会

当社は取締役の指名、報酬について客観性、透明性を確保する為、指名・報酬委員会を任意で設置しております。同委員会の委員は社内取締役と社外取締役で構成し、半数は社外取締役と定めております。

なお、指名・報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	社外取締役
代表取締役社長	渡 辺 岳 夫	-
代表取締役	井 東 洋 司	-
取締役	高 橋 源 樹	
取締役	橋 本 健	

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備に関する基本方針)

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり策定しております。

a 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、経営における健全性と透明性を高め、会社の持続的な成長と高い収益力を追求するために、経営上の組織体制や仕組みを整備するものとし、法令及び定款に立脚した社内規程並びに各種マニュアルに基づき、それぞれの職務を適正に執行するものとする。

また当社は、内部監査部門として「監査室」を置き、当社及び子会社の事業活動全般にわたり業務監査を実施し、業務プロセスの適正性やその有効性、社内規程・ルール遵守状況等について調査・指導を行う。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に則り、文書などの保存・管理を行う。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の所管業務に付随するリスク管理は各部門長が責任をもって行うものとし、全社的・組織横断的な業務プロセスに係るリスクは、相互牽制機能を持つ組織や規程により制度としてチェック・対応できる体制としている。なお、重大な災害や事故が発生した場合は、社長が「緊急対策会議」を招集し迅速に対応する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を定期的開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、業務執行体制の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、その役割と責任を明確にしている。

当社及び子会社の職務執行については、職務分掌や稟議事項・決裁権限などを定めた社内規程に則り、各役員並びに部門長が自己の分掌範囲について責任をもって行う体制とする。

e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ全体を一体化した制度・規程で運営し業務の適正水準を確保している。また、子会社は当社の主要会議に出席し、基本方針・基本政策を共有している。なお、業績については定期的に、業務上重要な事象が発生した場合は都度、当社へ報告する体制としている。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて内部監査部門である監査室がこれを補佐する。補佐する業務に関しては、取締役の指揮命令を受けない。

g 監査役への報告体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役に対しては、取締役会への出席により重要な業務の執行状況について報告を受ける体制を採っている。また、監査室による内部監査状況の概要報告を適時行う。また、当社及び子会社の取締役及び使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、又は法令・定款に違反する重大な事実等を知った場合は、速やかに監査役にこれを報告するものとし、その報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないものとする。

h 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行において生ずる費用等の処理については、速やかに処理を行う。

(内部統制システムの運用状況の概要)

当社は取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用しております。当社ではグループ全体を一体化した制度・規程により運用することで業務の適正水準の確保に努めるとともに、内部監査部門による業務監査、重大なリスクに関する監査役への独立した報告体制による運用、取締役会での内部統制に関する運用状況の報告を実施しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(取締役の定数)

当社の取締役は25名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選解任の決議事項)

取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその決議は累積投票によらないものとする旨、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

株主総会を円滑に運営することを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(自己の株式の取得)

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	渡辺 岳夫	1958年7月14日生	1982年4月 日本鋼管(株)入社 1988年5月 ペンシルベニア大学ウォートン校 修士課程修了 1994年7月 当社入社 1997年6月 当社取締役 1999年6月 当社常務取締役 2001年6月 当社専務取締役 2003年5月 当社代表取締役社長(現在) 2012年6月 当社社長執行役員(現在)	注3	5,161
代表取締役 副社長執行役員 本社管理本部長兼 営業本部管掌	井東 洋司	1950年12月6日生	1977年6月 当社入社 1997年6月 当社取締役 2003年5月 当社常務取締役 2006年6月 当社専務取締役 2009年5月 当社取締役副社長 2010年4月 当社代表取締役副社長 2012年6月 当社副社長執行役員(現在) 2019年4月 当社本社管理本部長兼営業本部 管掌(現在) 2020年6月 当社代表取締役(現在)	注3	332
取締役 常務執行役員 本社生産物流本部長兼 品質保証室管掌	鈴木 秀俊	1961年2月7日生	1984年3月 当社入社 2017年4月 当社常務執行役員(現在) 2017年4月 当社品質保証室管掌(現在) 2017年6月 当社常務取締役 2019年4月 当社本社生産物流本部長(現在) 2020年6月 当社取締役(現在)	注3	45
取締役 常務執行役員 本社営業本部長	野口 俊明	1963年4月17日生	1986年4月 当社入社 2017年4月 当社常務執行役員(現在) 2017年6月 当社常務取締役 2019年4月 当社本社営業本部長(現在) 2020年6月 当社取締役(現在)	注3	78
取締役	吉川 秀隆	1949年8月17日生	1974年4月 タカラベルモント(株)入社 1983年6月 同社取締役 1987年6月 同社常務取締役 1989年10月 同社代表取締役社長 1996年6月 当社取締役(現在) 1999年6月 タカラベルモント(株)代表取締役 会長兼社長(現在)	注4	2,322
取締役	高橋 源樹	1951年12月4日生	2007年6月 ヤマハ(株)取締役執行役員 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2015年6月 同社顧問 2016年6月 当社取締役(現在) 2016年6月 (株)ニッセイ社外取締役(現在)	注4	16
取締役	橋本 健	1951年9月7日生	2008年6月 花王(株)取締役執行役員 2012年6月 同社取締役常務執行役員 2014年8月 (株)吉川国工業所顧問(現在) 2016年6月 伊藤忠食品(株)社外取締役(現在) 2017年6月 当社取締役(現在)	注3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	中 嶋 新太郎	1956年 1月 9日生	1978年 3月 当社入社 2005年 6月 当社取締役 2008年 6月 当社常務取締役 2009年 5月 当社専務取締役 2011年 6月 当社取締役副社長 2012年 4月 当社管理管掌 2012年 6月 当社副社長執行役員 2017年 6月 当社常勤監査役(現在)	注 5	215
常勤監査役	波 田 博 志	1953年 9月15日生	1976年 3月 当社入社 2010年 4月 当社執行役員 2012年 4月 当社総務管掌 2015年 6月 当社常勤監査役(現在)	注 6	102
常勤監査役	近 藤 裕	1961年12月 1日生	2009年 4月 ㈱みずほ銀行三鷹支店長 2010年10月 同行企業審査第一部部長 2013年 5月 みずほビジネスサービス㈱取締役 副社長 2020年 6月 当社常勤監査役(現在)	注 7	-
監査役	飯 田 和 宏	1960年 3月11日生	1986年 4月 弁護士登録(大阪弁護士会) (現在) 2005年 6月 大和ハウス工業㈱社外監査役 (現在) 2009年 6月 ㈱関西都市居住サービス 社外監査役(現在) 2009年 6月 関西文化学術研究都市センター㈱ 社外監査役(現在) 2013年 6月 当社監査役(現在) 2013年 6月 ㈱立花マテリアル社外監査役 (現在) 2014年 1月 辻井木材㈱社外監査役(現在)	注 5	65
計					8,352

- (注) 1 取締役 高橋 源樹及び橋本 健は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役 近藤 裕及び監査役 飯田 和宏は、社外監査役であります。
 3 2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 4 2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 5 2017年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 6 2019年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 7 2020年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで

- 8 当社は、業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は23名で、構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	主な担当
社長執行役員	渡 辺 岳 夫	
副社長執行役員	井 東 洋 司	本社管理本部長兼営業本部管掌
専務執行役員	土 田 明	東京支社管掌
常務執行役員	鈴 木 秀 俊	本社生産物流本部長兼品質保証室管掌
常務執行役員	野 口 俊 明	本社営業本部長
執行役員	武 昭 史	本社管理本部人事部長
執行役員	樋 爪 康 久	本社管理本部情報システム部長
執行役員	郷右近 秀 之	仙台支店長
執行役員	梅 田 馨	本社管理本部経理部長
執行役員	中 島 安 志	本社生産物流本部購買部長
執行役員	白 坂 佳 道	本社管理本部総務部長
執行役員	野 村 画	関西直需支社長
執行役員	落 合 秀 信	関東直需支社長
執行役員	小 田 泰 三	本社研究開発本部長
執行役員	山 上 俊 行	知多工場長
執行役員	古 野 弘 和	首都圏特販支社長
執行役員	宮 本 豊 博	大阪支社長
執行役員	井 上 敬	中部直需支店長
執行役員	岡 本 淳	本社生産物流本部生産技術部長
執行役員	吉 井 剛 仁	本社営業本部CS推進部長兼 本社生産物流本部ロジスティクス部長
執行役員	中 村 尚 司	関西特販支社長
執行役員	横 木 和 人	本社管理本部経営企画部長
執行役員	小 森 大	東京支社長

社外役員の状況

当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しており、公正中立の立場から監督及び監視を実施し、経営の健全化と透明性の向上を図っております。当社と社外取締役及び社外監査役との間には取引関係や利害関係はなく、社外取締役及び社外監査役が役員若しくは使用人である、又はあった会社等と当社との間において意思決定に対して影響を与えるような関係はありません。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は経営に対して率直で適切な助言、並びに広い視点からのアドバイス、監督を行っております。

社外監査役は取締役の職務執行に関して適法性及び妥当性の観点から監査を行っており、内部監査、監査役監査、会計監査の実効性を高め監査の質的向上を図るために監査結果の報告、意見交換などを通じて、相互連携の強化に努めております。また、内部統制部門である監査室と、内部通報制度の状況等について、随時情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、当社は4名の監査役(うち社外監査役2名)を選任しており、会計監査及び業務監査において、会計基準・社内規程の遵守における調査を行い、業務プロセスの適正性及び効率性の追求を図っております。監査役と内部監査部門である監査室は、随時情報交換を行い、監査室の監査結果の報告を受けるほか、監査実施状況の聴取並びに監査への立会いを実施しております。

当事業年度において監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	監査役会出席状況
中 嶋 新太郎	全15回中15回
松 隈 泉	全15回中15回
波 田 博 志	全15回中15回
飯 田 和 宏	全15回中15回

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性などです。

また、監査役的活動として、取締役会への出席、取締役との意見交換や、会計監査及び業務監査において、会計基準・社内規定の遵守における調査、また内部統制部門である監査室と内部通報制度の状況等についての情報交換等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室(3名)が会計監査及び業務監査を実施しております。会計監査及び業務監査においては会計基準・社内規程の遵守における調査を行い、業務プロセスの適正性及び効率性の追求を図っております。監査役と内部監査部門である監査室は、随時情報交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

近畿第一監査法人

b 継続監査期間

59年間

c 業務を執行した公認会計士

代表社員業務執行社員 岡野 芳郎

代表社員業務執行社員 伊藤 宏範

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者2名、その他1名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、会計監査人としての必要な専門性、独立性及び適切な品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えた監査法人を選定方針としております。

当社の選定方針に基づき、総合的に勘案した結果、近畿第一監査法人が当社の監査法人として適任と判断したものであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、近畿第一監査法人が会計監査人として必要な専門性、独立性及び適切な品質管理体制を有し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えており、さらに当社の事業分野に対する高い見識を有していると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	32	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）
 該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針
 該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由
 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 取締役の報酬

取締役の報酬体系は、固定報酬と、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬の2種類で構成しており、会社業績との連動性を確保し、職責と成果を反映させた体系としております。なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

取締役の報酬枠は、2016年6月29日の株主総会の決議により年額4億円以内(うち社外取締役分3千万円以内)としております(定款で定める取締役の員数は25名以内)。

取締役の報酬については、客観性、透明性を確保するため、半数を社外取締役で構成する任意の指名・報酬委員会が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で審議を行い、取締役会が決定することとしております。

なお、報酬体系及び報酬額については、計5回の委員会開催による審議を経て、取締役会に答申してあります。

業績連動報酬の報酬総額に占める割合としては、業績目標達成時に報酬総額の概ね30%となるよう設定してあります。

また、業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結営業利益及び連結売上高営業利益率であり、当該指標を選択した理由は、経営陣としての成果及び責任を明確にし、客観性、透明性を高める為であります。

業績連動報酬の算定にあたっては、上記指標のほか、個々の役員の経営課題への取組み状況に係る定性評価を加味して決定してあります。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結売上高が1,963億円、連結営業利益が123億円、連結売上高営業利益率が6.3%であり、実績は連結売上高が2,015億2千1百万円、連結営業利益が126億3千1百万円、連結売上高営業利益率が6.3%であります。

b 監査役の報酬

監査役(社外監査役含む)の報酬体系は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

監査役の報酬枠は、2016年6月29日の株主総会の決議により、年額7千万円以内としております(定款で定める監査役の員数は4名以内)。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査役会の協議により決定してあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	240	184	55	6
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	2
社外役員	42	42	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式につきまして、次のように区分しております。純投資目的である投資株式は、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、それ以外の目的で保有する株式については、純投資目的以外の目的である株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で保有する投資株式につきましては、相互の企業連携が高まることで、企業価値向上につながる企業の株式を対象とすることを基本方針としております。保有する株式については、毎年取締役会において、個別銘柄ごとに保有によるリターンが資本コストに見合っているかを精査し、事業上の関係や企業価値向上の効果などを総合的に勘案して検証を行うこととしております。検証にて保有の意義が希薄と判断される株式については縮減を検討してまいります。

なお、当事業年度中の取締役会において全ての株式について保有の妥当性があることを確認いたしました。

- b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	122
非上場株式以外の株式	38	11,839

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	129	取引先との協力関係強化を目的とした新規取得及び取引先持株会による取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	73

c 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
リンナイ㈱	312,900	312,900	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	2,220	2,378		
アイカ工業㈱	478,000	478,000	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	1,445	1,795		
㈱コンコルディア・ フィナンシャルグループ	2,975,000	2,975,000	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	946	1,294		
積水ハウス㈱	494,000	494,000	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	910	873		
大和ハウス工業㈱	330,000	330,000	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	878	1,147		
㈱クボタ	600,000	600,000	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	801	936		
㈱三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,455,440	1,455,440	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	637	825		
㈱山善	699,472	683,577	当社の販売先かつ購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。 また、株式数の増加は、先方の取引先持株会に加入しているためであります。	有
	596	808		
㈱めぶき フィナンシャルグループ	2,618,460	2,618,460	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	526	769		
ジャニス工業㈱	729,875	726,981	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。 また、株式数の増加は、先方の取引先持株会に加入しているためであります。	有
	437	564		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱みずほ フィナンシャルグループ	3,090,000	3,090,000	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	392	534		
日本ユニシス㈱	75,000	75,000	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	214	218		
㈱TOKAI ホールディングス	212,000	212,000	当社の販売先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無
	186	190		
橋本総業 ホールディングス㈱ (注) 3	112,179	98,002	当社の販売先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。 また、株式数の増加は、先方の取引先持株会に加入しているためであります。	有
	176	152		
岩谷産業㈱	50,000	50,000	当社の販売先かつ購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	175	180		
㈱西島製作所	236,000	236,000	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	170	220		
東京建物㈱	126,500	126,500	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	151	167		
㈱三菱ケミカル ホールディングス	221,000	221,000	当社の購入先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	144	179		
レンゴー㈱	155,000	155,000	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	119	154		
㈱三井住友 フィナンシャルグループ	33,000	33,000	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	95	130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
九州旅客鉄道(株)	29,000	-	当社の販売先であり、協力関係強化のために取得いたしました。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。 また、株式数の増加は、当事業年度より取得したためであります。	無
	89	-		
フジ住宅(株)	127,380	123,148	当社の販売先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。 また、株式数の増加は、先方の取引先持株会に加入しているためであります。	無
	66	103		
D I C (株)	24,900	24,900	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	56	84		
(株)りそな ホールディングス	148,300	148,300	当社の取引金融機関の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	51	73		
凸版印刷(株)	27,000	27,000	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	44	45		
ジューテック ホールディングス(株)	44,620	44,620	当社の販売先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	43	47		
(株)K V K	32,500	32,500	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	43	48		
J K ホールディングス(株)	67,254	67,254	当社の販売先かつ購入先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	42	40		
O C H I ホールディングス(株)	29,700	29,700	当社の販売先かつ購入先の持株会社であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	39	38		
大和重工(株)	60,000	60,000	当社の購入先であり、協力関係の維持・強化のために保有しております。 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載は困難であります。 保有の合理性については、受取配当、株価上昇率及び取引金額の当社業績に与える影響と資本コストとの比較等により検証を行い、取締役会にて保有の妥当性を確認しております。	有
	37	66		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	10	1	13

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	1

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、近畿第一監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,007	74,633
受取手形及び売掛金	52,042	50,010
電子記録債権	7,577	9,182
商品及び製品	8,918	9,154
仕掛品	1,839	2,041
原材料及び貯蔵品	3,631	3,912
その他	319	268
貸倒引当金	33	17
流動資産合計	139,303	149,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,259	91,973
減価償却累計額	64,053	65,103
建物及び構築物(純額)	28,206	26,869
機械装置及び運搬具	43,322	44,567
減価償却累計額	35,093	35,651
機械装置及び運搬具(純額)	8,229	8,916
工具、器具及び備品	28,041	28,447
減価償却累計額	20,459	21,087
工具、器具及び備品(純額)	7,581	7,359
土地	40,610	40,260
建設仮勘定	746	929
有形固定資産合計	85,374	84,335
無形固定資産	1,527	1,797
投資その他の資産		
投資有価証券	14,545	12,078
長期貸付金	13	9
繰延税金資産	5,654	6,751
その他	2,279	2,431
貸倒引当金	0	22
投資その他の資産合計	22,493	21,249
固定資産合計	109,395	107,382
資産合計	248,698	256,569

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,822	21,274
電子記録債務	11,499	16,935
短期借入金	9,700	9,700
未払法人税等	2,428	2,758
その他	13,055	14,045
流動負債合計	61,506	64,713
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,640	1,590
退職給付に係る負債	23,176	23,196
その他	336	327
固定負債合計	25,153	25,114
負債合計	86,659	89,828
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金	30,736	30,736
利益剰余金	102,970	109,310
自己株式	933	933
株主資本合計	159,131	165,469
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,639	3,882
繰延ヘッジ損益	14	8
土地再評価差額金	602	497
退職給付に係る調整累計額	3,319	3,099
その他の包括利益累計額合計	2,907	1,271
純資産合計	162,038	166,741
負債純資産合計	248,698	256,569

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	193,282	201,521
売上原価	2 124,157	2 128,570
売上総利益	69,124	72,951
販売費及び一般管理費	1, 2 57,322	1, 2 60,320
営業利益	11,801	12,631
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	415	433
その他	98	123
営業外収益合計	520	563
営業外費用		
支払利息	63	63
その他	21	21
営業外費用合計	85	84
経常利益	12,236	13,109
特別利益		
固定資産売却益	-	3 136
投資有価証券売却益	301	16
負ののれん発生益	6	-
特別利益合計	308	152
特別損失		
固定資産除却損	4 233	4 345
固定資産売却損	5 21	5 70
投資有価証券売却損	-	8
投資有価証券評価損	37	-
減損損失	-	6 127
災害復興支援費用	43	49
特別損失合計	336	600
税金等調整前当期純利益	12,207	12,662
法人税、住民税及び事業税	4,188	4,486
法人税等調整額	303	472
法人税等合計	3,884	4,014
当期純利益	8,322	8,647
親会社株主に帰属する当期純利益	8,322	8,647

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	8,322	8,647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,850	1,757
繰延ヘッジ損益	0	6
退職給付に係る調整額	327	220
その他の包括利益合計	1,522	1,530
包括利益	6,800	7,117
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,800	7,117
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,356	30,736	96,988	932	153,149
当期変動額					
剰余金の配当			2,340		2,340
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,322		8,322
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,982	0	5,981
当期末残高	26,356	30,736	102,970	933	159,131

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	7,489	15	602	3,647	4,429	157,578
当期変動額						
剰余金の配当						2,340
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,322
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,850	0	-	327	1,522	1,522
当期変動額合計	1,850	0	-	327	1,522	4,459
当期末残高	5,639	14	602	3,319	2,907	162,038

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,356	30,736	102,970	933	159,131
当期変動額					
剰余金の配当			2,413		2,413
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,647		8,647
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			104		104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	6,339	0	6,338
当期末残高	26,356	30,736	109,310	933	165,469

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	5,639	14	602	3,319	2,907	162,038
当期変動額						
剰余金の配当						2,413
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,647
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						104
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,757	6	104	220	1,635	1,635
当期変動額合計	1,757	6	104	220	1,635	4,703
当期末残高	3,882	8	497	3,099	1,271	166,741

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,207	12,662
減価償却費	5,878	5,764
減損損失	-	127
負ののれん発生益	6	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	27	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	484	337
受取利息及び受取配当金	421	439
支払利息	63	63
投資有価証券売却損益(は益)	301	7
投資有価証券評価損益(は益)	37	-
有形固定資産売却損益(は益)	21	74
有形固定資産除却損	233	345
売上債権の増減額(は増加)	4,326	481
たな卸資産の増減額(は増加)	802	718
仕入債務の増減額(は減少)	2,697	1,741
その他	653	563
小計	18,051	20,851
利息及び配当金の受取額	421	439
利息の支払額	63	63
法人税等の支払額	4,544	4,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,865	17,061
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	33	130
投資有価証券の売却による収入	365	73
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 832	-
有形固定資産の取得による支出	3,964	4,636
有形固定資産の売却による収入	13	657
無形固定資産の取得による支出	507	808
貸付けによる支出	-	0
貸付金の回収による収入	6	4
その他	47	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,000	5,021
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,340	2,412
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,341	2,412
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,523	9,626
現金及び現金同等物の期首残高	58,483	65,007
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,007	1 74,633

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

日本フリット(株)

タカラ化工(株)

タカラ物流サービス(株)

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるものについては期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウエア 5年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。

簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

金利スワップ

b ヘッジ対象

借入金利息

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありまして。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

（２）適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（２）適用予定日

2021年３月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年３月31日 企業会計基準委員会）

（１）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（２）適用予定日

2021年３月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループでは、2020年4月からの緊急事態宣言発令下において、感染拡大防止のために、ショールームの臨時休館や営業時間の短縮、展示会等のイベントの中止、従業員における在宅勤務の原則化等の対応を実施いたしました。また商品供給体制においては、一部の海外サプライヤーからの供給遅延に伴い、当社製品の納期遅延や受注停止などの影響が発生いたしました。2020年5月25日には緊急事態宣言が全面解除されましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する可能性もあり、当社グループに及ぼす影響および当感染症の収束時期を合理的に予測することは現時点では困難であります。よって、外部の情報源に基づく情報等から、翌連結会計年度(2021年3月期)の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するとの仮定のもと、固定資産の減損損失および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の最善の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価に係る差額金を固定負債及び純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令第2条第3号に定める土地課税台帳により算出。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	9,915百万円	9,690百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料賃金及び賞与手当	24,418百万円	25,365百万円
退職給付費用	1,469	1,494
運賃及び保管荷役料	9,811	11,074

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,261百万円	1,380百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
 当社の所有していた社員寮の売却によるものであります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	26百万円	131百万円
機械装置及び運搬具	34	57
工具、器具及び備品	173	156
計	233	345

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	建物及び構築物	19百万円
土地	2	55
計	21	70

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	減損損失(百万円)		
		建物及び構築物	土地	計
大阪府枚方市	社員寮	17	53	70
神奈川県川崎市	社員寮	22	5	28
神奈川県藤沢市	社員寮	27	-	27
計		67	59	127

当社グループは原則として、事業部門をグルーピングの単位として行っており、処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産の売買契約締結に伴い処分予定資産となったため、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(127百万円)として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によって測定しており、正味売却金額は契約金額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	2,402百万円	2,524百万円
組替調整額	264	7
税効果調整前	2,666	2,532
税効果額	815	774
その他有価証券評価差額金	1,850	1,757
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	9
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	9
税効果額	0	2
繰延ヘッジ損益	0	6
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	128	294
組替調整額	600	611
税効果調整前	472	317
税効果額	144	97
退職給付に係る調整額	327	220
その他の包括利益合計	1,522	1,530

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	73,937	-	-	73,937
合計	73,937	-	-	73,937
自己株式				
普通株式(注)	798	0	-	798
合計	798	0	-	798

(注) 自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,170	16.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	1,170	16.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,170	利益剰余金	16.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	73,937	-	-	73,937
合計	73,937	-	-	73,937
自己株式				
普通株式(注)	798	0	-	798
合計	798	0	-	798

(注) 自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,170	16.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	1,243	17.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,243	利益剰余金	17.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	65,007百万円	74,633百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	65,007	74,633

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たにタカラ化工株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	290百万円
固定資産	815
流動負債	160
固定負債	104
負ののれん	6
同社株式の取得価額	834
同社の現金及び現金同等物	2
差引: 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	832

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産にて行い、資金調達については主に銀行借入等により行っております。また、デリバティブ取引は、投資目的・トレーディング目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利であるため金利変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。デリバティブ取引は、短期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッ

ジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、短期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部金利スワップ取引を利用しております。デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に従っております。また、当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署、連結子会社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	65,007	65,007	-
(2) 受取手形及び売掛金	52,042	52,042	-
(3) 電子記録債権	7,577	7,577	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	14,423	14,423	-
資産計	139,050	139,050	-
(1) 支払手形及び買掛金	24,822	24,822	-
(2) 電子記録債務	11,499	11,499	-
(3) 短期借入金	9,700	9,700	-
(4) 未払法人税等	2,428	2,428	-
負債計	48,451	48,451	-
デリバティブ取引()	(21)	(21)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、() で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	74,633	74,633	-
(2) 受取手形及び売掛金	50,010	50,010	-
(3) 電子記録債権	9,182	9,182	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,956	11,956	-
資産計	145,783	145,783	-
(1) 支払手形及び買掛金	21,274	21,274	-
(2) 電子記録債務	16,935	16,935	-
(3) 短期借入金	9,700	9,700	-
(4) 未払法人税等	2,758	2,758	-
負債計	50,667	50,667	-
デリバティブ取引()	(12)	(12)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

また、投資有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	122	122

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,007	-	-	-
受取手形及び売掛金	52,042	-	-	-
電子記録債権	7,577	-	-	-
合計	124,627	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	74,633	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,010	-	-	-
電子記録債権	9,182	-	-	-
合計	133,826	-	-	-

(注4) 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,700	-	-	-	-	-
合計	9,700	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,700	-	-	-	-	-
合計	9,700	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	13,602	5,391	8,210
小計	13,602	5,391	8,210
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	821	903	82
小計	821	903	82
合計	14,423	6,295	8,128

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	10,099	4,038	6,060
小計	10,099	4,038	6,060
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,857	2,321	464
小計	1,857	2,321	464
合計	11,956	6,360	5,596

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	365	301	-
合計	365	301	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	16	8
合計	73	16	8

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

有価証券について37百万円(その他有価証券の株式37百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	2,000	2,000	21
合計			2,000	2,000	21

(注) 時価の算定方法

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	短期借入金	2,000	2,000	12
合計			2,000	2,000	12

(注) 時価の算定方法

割引現在価値により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	27,683百万円	28,033百万円
勤務費用	1,508	1,517
利息費用	81	82
数理計算上の差異の発生額	133	279
退職給付の支払額	1,473	1,457
その他	99	13
退職給付債務の期末残高	28,033	28,469

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,624百万円	4,857百万円
期待運用収益	45	47
数理計算上の差異の発生額	5	14
事業主からの拠出額	538	720
退職給付の支払額	350	351
その他	5	13
年金資産の期末残高	4,857	5,272

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,061百万円	7,150百万円
年金資産	4,857	5,272
	2,203	1,877
非積立型制度の退職給付債務	20,972	21,319
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,176	23,196
退職給付に係る負債	23,176	23,196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,176	23,196

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,508百万円	1,517百万円
利息費用	81	82
期待運用収益	45	47
数理計算上の差異の費用処理額	600	611
確定給付制度に係る退職給付費用	2,145	2,164

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	472百万円	317百万円
合計	472	317

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,782百万円	4,465百万円
合計	4,782	4,465

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率等	0.3~5.8	0.3~5.8

(注) 予想昇給率等はポイント制度による予想ポイント指数であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	7,060百万円	7,070百万円
たな卸資産の未実現利益の消去	9	21
その他	2,122	2,409
繰延税金資産小計	9,192	9,501
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	56	87
小計	9,136	9,413
繰延税金負債との相殺	3,482	2,662
繰延税金資産合計	5,654	6,751
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	991	946
その他有価証券評価差額金	2,491	1,716
繰延税金負債小計	3,482	2,662
繰延税金資産との相殺	3,482	2,662
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	5,654	6,751

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用するショールーム等について、退去時における原状回復義務に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務につきましては、一部の移転等が予定されているものを除き、計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、住宅設備関連事業を中心に事業活動を展開しており、「住宅設備関連」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注)2
	住宅設備関連				
売上高					
外部顧客への売上高	193,000	281	193,282	-	193,282
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	95	95	95	-
計	193,000	376	193,377	95	193,282
セグメント利益	11,636	165	11,801	-	11,801

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3 事業セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注)2
	住宅設備関連				
売上高					
外部顧客への売上高	201,241	279	201,521	-	201,521
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	140	140	140	-
計	201,241	420	201,662	140	201,521
セグメント利益	12,425	205	12,631	-	12,631

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫事業及び不動産賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

3 事業セグメントに資産を配分していないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

住宅設備関連事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

住宅設備関連事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は127百万円であり、その内訳は「建物及び構築物」67百万円、「土地」59百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、2019年1月7日付にてD I C化工株式会社の会社分割により設立されたタカラ化工株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。これに伴い、負ののれん発生益6百万円を計上しておりますが、当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	2,215.50円	2,279.81円
1株当たり当期純利益	113.80円	118.24円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	8,322	8,647
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	8,322	8,647
普通株式の期中平均株式数（千株）	73,138	73,138

（重要な後発事象）

（連結子会社の吸収合併）

当社は、2020年2月3日開催の当社取締役会において、当社100%出資の連結子会社である日本フリット株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

1 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 日本フリット株式会社

事業の内容 フリット、ホーローパネルの製造

（2）企業結合を行った主な理由

日本フリット株式会社は、ホーロー技術の基礎となるフリットの研究・生産、ホーローパネルの生産など、当社の主力生産工場として当社グループの中で重要な地位を占めてまいりました。当社への事業統合によりホーロー技術の更なる進化と共に、設備投資・研究開発投資の効率的配分や業務の効率化による統合メリットを追求し、より強固な経営基盤の確立を目指すものであります。

（3）企業結合日

2020年4月1日

（4）企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日本フリット株式会社は解散いたしました。

（5）結合後企業の名称

タカラスタンダード株式会社

2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,700	9,700	0.547	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	9,700	9,700	-	

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,442	101,067	154,837	201,521
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,465	8,554	12,699	12,662
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,375	5,868	8,711	8,647
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	32.49	80.24	119.11	118.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	32.49	47.75	38.87	0.87

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,990	74,628
受取手形	23,268	21,062
電子記録債権	7,577	9,182
売掛金	28,298	28,583
商品及び製品	8,171	8,522
仕掛品	1,721	1,930
原材料及び貯蔵品	3,144	3,331
関係会社短期貸付金	3,085	2,864
その他	274	261
貸倒引当金	34	17
流動資産合計	140,496	150,348
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,614	26,189
機械及び装置	6,826	7,318
車両運搬具	79	105
工具、器具及び備品	7,487	7,268
土地	39,361	38,999
建設仮勘定	260	747
有形固定資産合計	81,630	80,629
無形固定資産		
ソフトウェア	1,178	969
その他	340	821
無形固定資産合計	1,519	1,790
投資その他の資産		
投資有価証券	14,424	11,972
関係会社株式	1,701	1,701
出資金	68	68
長期貸付金	13	9
繰延税金資産	4,062	5,238
その他	2,207	2,359
貸倒引当金	0	21
投資その他の資産合計	22,478	21,330
固定資産合計	105,627	103,750
資産合計	246,124	254,098

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,871	5,151
電子記録債務	11,499	16,935
買掛金	15,785	16,062
短期借入金	9,700	9,700
未払金	441	983
未払法人税等	2,406	2,719
未払費用	10,101	10,633
前受金	195	272
預り金	723	590
その他	1,094	1,034
流動負債合計	60,820	64,081
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,640	1,590
退職給付引当金	17,933	18,313
その他	336	327
固定負債合計	19,911	20,231
負債合計	80,731	84,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,356	26,356
資本剰余金		
資本準備金	30,719	30,719
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	30,721	30,721
利益剰余金		
利益準備金	2,962	2,962
その他利益剰余金		
株主配当積立金	20	20
固定資産圧縮積立金	2,028	1,940
特別償却準備金	18	12
別途積立金	39,791	39,791
繰越利益剰余金	58,240	64,571
利益剰余金合計	103,061	109,298
自己株式	933	933
株主資本合計	159,206	165,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,598	3,853
繰延ヘッジ損益	14	8
土地再評価差額金	602	497
評価・換算差額等合計	6,186	4,342
純資産合計	165,392	169,785
負債純資産合計	246,124	254,098

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 190,996	1 199,536
売上原価	1 122,557	1 127,682
売上総利益	68,439	71,853
販売費及び一般管理費	2 56,493	2 59,413
営業利益	11,946	12,439
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 472	1 497
その他	93	95
営業外収益合計	565	592
営業外費用		
支払利息	63	63
その他	21	20
営業外費用合計	85	84
経常利益	12,426	12,948
特別利益		
固定資産売却益	-	3 136
投資有価証券売却益	301	16
特別利益合計	301	152
特別損失		
固定資産除却損	4 222	4 330
固定資産売却損	5 21	5 70
投資有価証券売却損	-	8
投資有価証券評価損	37	-
減損損失	-	127
災害復興支援費用	43	49
特別損失合計	325	586
税引前当期純利益	12,402	12,515
法人税、住民税及び事業税	4,178	4,429
法人税等調整額	242	459
法人税等合計	3,935	3,969
当期純利益	8,467	8,545

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					株主配当積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金				
当期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,115	25	39,791	52,019	932	153,080	
当期変動額												
剰余金の配当									2,340		2,340	
当期純利益									8,467		8,467	
固定資産圧縮積立金の取崩						87			87		-	
特別償却準備金の取崩							6		6		-	
自己株式の取得										0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	87	6	-	6,220	0	6,126	
当期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,028	18	39,791	58,240	933	159,206	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,428	15	602	8,015	161,095
当期変動額					
剰余金の配当					2,340
当期純利益					8,467
固定資産圧縮積立金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,829	0	-	1,829	1,829
当期変動額合計	1,829	0	-	1,829	4,296
当期末残高	5,598	14	602	6,186	165,392

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金								
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					株主配当積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	26,356	30,719	1	2,962	20	2,028	18	39,791	58,240	933	159,206	
当期変動額												
剰余金の配当									2,413		2,413	
当期純利益									8,545		8,545	
固定資産圧縮積立金の取崩						87			87		-	
特別償却準備金の取崩							6		6		-	
自己株式の取得										0	0	
土地再評価差額金の取崩									104		104	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	87	6	-	6,330	0	6,236	
当期末残高	26,356	30,719	1	2,962	20	1,940	12	39,791	64,571	933	165,443	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,598	14	602	6,186	165,392
当期変動額					
剰余金の配当					2,413
当期純利益					8,545
固定資産圧縮積立金の取崩					-
特別償却準備金の取崩					-
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の取崩					104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,745	6	104	1,843	1,843
当期変動額合計	1,745	6	104	1,843	4,392
当期末残高	3,853	8	497	4,342	169,785

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるものについては期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品は総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	245百万円	207百万円
短期金銭債務	1,655	1,501

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
仕入高	4,677	6,314
営業取引以外の取引による取引高	52	59

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度73%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度27%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料賃金及び賞与手当	24,050百万円	24,959百万円
退職給付引当金繰入額	1,458	1,489
運賃及び保管荷役料	9,657	10,904
減価償却費	2,982	2,766

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の所有していた社員寮の売却によるものであります。

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	26百万円	131百万円
機械及び装置	22	42
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	173	156
計	222	330

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	14百万円
土地	2	55
計	21	70

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,701百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,701百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,487百万円	5,603百万円
その他	2,001	2,282
繰延税金資産小計	7,489	7,886
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	56	87
小計	7,433	7,799
繰延税金負債との相殺	3,371	2,560
繰延税金資産合計	4,062	5,238
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	902	861
その他有価証券評価差額金	2,468	1,698
繰延税金負債小計	3,371	2,560
繰延税金資産との相殺	3,371	2,560
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	4,062	5,238

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	27,614	491	198 [67]	1,718	26,189	63,777
	機械及び装置	6,826	1,779	15	1,272	7,318	32,016
	車両運搬具	79	61	0	34	105	210
	工具、器具及び備品	7,487	3,010	1,347	1,882	7,268	20,888
	土地	39,361 (2,242)	196	558 [59] (154)	-	38,999 (2,088)	-
	建設仮勘定	260	677	190	-	747	-
	計	81,630 (2,242)	6,217	2,310 [127] (154)	4,907	80,629 (2,088)	116,893
無形固定資産	ソフトウェア	1,178	226	-	435	969	7,281
	その他	340	566	82	3	821	23
	計	1,519	793	82	439	1,790	7,304

(注) 1 []内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 ()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(1999年3月31日改正)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34	33	29	39

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL https://www.takara-standard.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第145期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第146期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

第146期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日関東財務局長に提出

第146期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2019年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

タカラスタンダード株式会社
取締役会 御中

近畿第一監査法人
大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 岡野 芳郎
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤 宏範
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年4月1日に子会社である日本フリット株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タカラスタンダード株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タカラスタンダード株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

タカラスタンダード株式会社

取締役会 御中

近畿第一監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 岡野 芳郎
業務執行社員

代表社員 公認会計士 伊藤 宏範
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタカラスタンダード株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカラスタンダード株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年4月1日に子会社である日本フリット株式会社を吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。